

予防接種

風しんの予防接種費用助成のご案内

●問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係（町子育て・健診センター内） ☎096(294)1075

先天性風しん症候群の発生

風しんの予防接種費用の一部を
大津町から助成します。

対象者

大津町に住所を有し、次の要件
のいずれかを満たす人
対象A…熊本県風しん抗体検査
事業で、予防接種が必要と判断
された人

対象B…妊娠を希望する女性で、
過去の風しん抗体価検査で、H
I抗体価が16倍以下（またはE
I A抗体価が8・0未満）の人
※ただし、以下の場合には対象外
です。

- ・妊娠中の人および妊娠して
いる可能性のある人
- ・定期接種の対象者
- ・風しん抗体検査後、平成27
年4月1日以前に風しんの
予防接種を受けた人
- ・風しんにかかったことがあ
る人

助成対象の予防接種

風しんワクチン、麻しん風しん
（MR）混合ワクチン

助成・申請期限

平成28年3月31日

申請に必要なもの

①風しん予防接種費用助成申請
書兼請求書（子育て・健診セン
ター窓口に設置、町ホームペー

ジからダウンロードもできま
す。）

②予防接種を実施した医療機関
などが発行した領収書

通帳と印かん

④対象によって必要なものが異
なりますのでご注意ください。

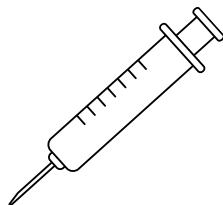
◇対象Aの場合：熊本県風しん
抗体検査の結果通知書の写し
（詳しくは県ホームページな
どをご覧ください）

◇対象Bの場合：過去の風しん
抗体検査の結果が記載されて
いる書類

注意事項

・この接種は任意接種で、接種
を強制するものではありません。
副反応や健康被害救済制
度を確認され、ご自身で判断
してください。

・妊婦への接種はできません。
・女性の場合、接種後2カ月は
妊娠を避けてください。



募集

自衛官募集

●申し込み・問い合わせ 自衛隊熊本地方連絡部 菊池分駐所 ☎0968(24)2772

募 集 種 目	受 付 期 間	試 験 日	受 験 資 格
陸上自衛官 (看護)	9月1日(火)～ 9月30日(水)	11月28日(土)	看護師免許を有し、保健師・助産師免許 を有する人(見込含) 36歳未満の人
防衛大学校生 (推薦)	9月5日(土)～ 9月9日(水)	9月26日(土)・27日(日)	高卒(見込含)、21歳未満の人 (学校長の推薦必要)
防衛大学校生 (総合選抜)	9月5日(土)～ 9月9日(水)	1次:9月26日(土) 2次:10月31日(土)・11月1日(日)	高卒(見込含)、21歳未満の人
防衛大学校生 (一般・前期)	9月5日(土)～ 9月30日(水)	1次:11月7日(土)・8日(日) 2次:12月8日(火)～12日(土)	高卒(見込含)、21歳未満の人
防衛医科 大学校生	9月5日(土)～ 9月30日(水)	1次:10月31日(土)・11月1日(日) 2次:12月16日(水)～18日(金)	高卒(見込含)、21歳未満の人

※自衛官を目指す人はもちろん、自衛官について少しでも興味があるの人は気軽に資料請求などお問い合わせください。

募集

地域密着型介護サービス事業所の募集

●問い合わせ 役場福祉課 介護保険係 ☎096(293)3510

町

では、高齢者が中重度の要介護
状態となっても、住み慣れた地
域で生活ができるよう「第6期大津町
高齢者福祉計画及び介護保険事業計
画」に基づき、地域密着型サービスの
基盤整備を図るため、サービス提供事
業所の募集を行います。

詳しくは、町ホームページ
<http://www.town.ozu.kumamoto.jp/>

または、問い合わせください。
●募集事業種別および事業所数

・地域密着型介護老人福祉施設（1カ所）
・認知症対応型共同生活介護（1カ所）

応募資格

①指定を受けた場合、平成28年3月末
までに施設の竣工が可能であること。
②応募事業者自らが町の指定を受けて
開設・運営すること。

③応募主体は、確実に遂行できる経営
基盤が整っており、継続して事業を行
うこと。

④応募主体は、熊本県内の法人であり、
地域密着型介護老人福祉施設を応募す
る場合は、社会福祉法人又は開設まで
に社会福祉法人の認可を受けることが
見込まれること。

⑤事業者および事業者の代表者が国
税、地方税を滞納していないこと

⑥事業者の関係者が暴力団またはその
関係者でないこと。

申込期間

8月3日(月)～8月31日(月)

ほか

注意

野生鳥獣による農作物などの被害防止用の電気柵使用について

●問い合わせ 役場農政課 農政係 ☎096(293)3116

先日

日、静岡県で川遊び中の御家族
7名が死傷するという痛ましい事故が
発生しました。

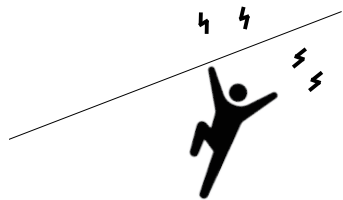
過去にも、家庭用電源から電気柵
機を介さず直接通電したことを原因と
する死亡事故が起きており、電気柵
メーカーなどで組織する日本電気さ
く協議会では自主的に安全基準を設け
ております。

そこで、電気柵の使用は、日本電気
さく協議会の安全基準などに基づき、
安全な設置および、管理を行うように
願います。

なお、電気柵を設置済みの人には、
周囲の人が分かるように危険表示を必
ず行ってください。

詳しくは、ホームページをご覧く
ださい。

日本電気さく協議会ホームページ
<http://www.nihondenkisakuyogikai.org/>



眼科健診

3歳児眼科健診について

●問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係（町子育て・健診センター内） ☎096(294)1075

町

では、3歳児を対象に、委託医
療機関で眼科健診を実施してい
ます。受診票は3歳5ヶ月頃に対象者
へ個別通知します。委託医療機関へ事
前予約を行い、受診票を提示してくだ
さい。予約がない場合や、受診票がな
い場合は受診できません。

●対象 大津町に住所を
有する3歳児。

受診票の有効期限

4歳の誕生日の前々日
まで（3歳6ヶ月を目安
に受診をお願いします）

※下記の委託医療機関以
外での受診はできませ
ん。

※受診票の有効期限が過
ぎた場合、町外へ転出
された場合は受診でき
ません。

※体調の良い時に受診し
てください。

持っていく物

●受診票、問診票、住所
が確認できる物（保険証
など）

子どもの視力について

子どもの目の機能は生まれてから発
達を続け、3歳ごろに視力の基礎がで
きあがり、6歳ごろにはほぼ完成しま
す。遠視、近視、乱視や斜視があると、視
力の発達が遅れる要因のひとつになり
ます。異常を早く見つけて、必要な治
療を行うことで、視力の発達を促すこ
とができます。早期発見・治療のため、
健診を受けましょう。

指定委託医療機関	住所	問い合わせ
古賀眼科	室398-5	096(293)1411
熊本セントラル病院眼科	室955	096(293)0555